

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 木付 親次

## 1 日 時

令和3年11月4日（木） 午前11時00分から  
午前11時09分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

木付親次、大友栄二、井上伸史、吉竹悟、今吉次郎、後藤慎太郎、鴛海豊、  
古手川正治、麻生栄作、高橋肇、羽野武男、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、  
小嶋秀行、吉村哲彦、戸高賢史、堤栄三、荒金信生

## 4 欠席した委員の氏名

太田正美、成迫健児

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

会計管理者兼会計管理局长 森山成夫、総務部長 和田雅晴、  
企画振興部長 大塚浩、福祉保健部長 山田雅文、生活環境部長 磯田健、  
商工観光労働部長 高濱航、農林水産部長 佐藤章、土木建築部長 嶋津恵造、  
教育長 岡本天津男、警察本部長 松田哲也、議会事務局长 二日市聖子、  
人事委員会事務局长 法華津敏郎、労働委員会事務局长 稲垣守、  
監査委員事務局长 牧敏弘、企業局长 浦辺裕二、病院局长 井上敏郎 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第87号議案、第91号議案から第94号議案まで、第96号議案から第98号議案まで及び第101号議案については、全会一致をもって、第90号議案、第95号議案、第99号議案及び第100号議案については、賛成多数をもって認定すべきものと、第88号議案については、全会一致をもって、第89号議案については、賛成多数をもって、可決及び認定すべきものと決定した。
- (2) 委員会審査報告書について、全会一致をもって原案のとおり決定し、委員長から出席した部局長に対し、審査報告書の概要について説明を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主任	麻生由香里
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己

# 決算特別委員会次第

日時：令和3年11月4日（木） 11：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 企業会計、一般会計及び特別会計決算の認定等について

3 委員会審査報告書について

4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**木付委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

なお、本日は太田委員、成迫委員が欠席です。

本日は、第3回定例会で付託を受けた各会計の決算認定等について、これまでの審査結果を踏まえ、採決します。

また、本日は、全部局長に出席いただいているので、審査報告書のまとめを行うとともに、その内容について、概要をお伝えしたいと思います。

それでは、第3回定例会で付託を受けた第87号議案から第101号議案までの各決算議案について採決します。

まず、第87号議案、第91号議案から第94号議案まで、第96号議案から第98号議案まで及び第101号議案について採決します。

各決算は、これを認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議なしと認めます。

よって、各決算は認定すべきものと決定しました。

次に、第88号議案について採決します。

本案はこれを可決及び認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれを可決及び認定すべきものと決定しました。

次に、第89号議案について、起立により採決します。

本案はこれを可決及び認定すべきものと決することに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**木付委員長** 起立多数であります。

よって、本案はこれを可決及び認定すべきものと決定しました。

次に、第90号議案、第95号議案、第99

号議案及び第100号議案について、起立により採決します。

各案はこれを認定すべきものと決することに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**木付委員長** 起立多数であります。

よって、各案はこれを認定すべきものと決定しました。

次に、委員会審査報告書についてですが、お手元に審査報告書の案をお配りしています。

この案は、10月25日に開催した委員会において御検討いただき、修正したものです。

委員会審査報告書については、この案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それでは、委員会審査報告書はこの案のとおり決定します。

なお、第4回定例会本会議における委員長報告については、委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それでは、そのようにします。

執行部の皆さんには、本委員会の審査に御協力いただき、ありがとうございます。

各決算等の審査の結果、特に改善、あるいは、今後検討等を求める事項について、取りまとめたので、いくつかの項目について申し述べたいと思います。

お手元の審査報告書の4ページを御覧ください。

2の審査結果ですが、令和2年度予算に計上された各般の事務事業は、議決の趣旨に沿っておおむね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められます。

今後、特に改善あるいは検討を求める事項については、まず、(1)の財政運営の健全化についてです。

本県では、行財政改革アクションプランに基

づき、行財政改革に取り組んだ結果、臨時財政対策債を除いた県債残高が、前年度に比べ54億円余り減少するなど、財政の健全化に一定の成果を上げています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済の再活性化への対策などにより財政環境が厳しくなる中、今後の不測の事態に柔軟に対応できるよう、一層の行財政基盤の強化に努める必要があり、引き続き、行財政運営の効率化、健全化に尽力していただきたいと思ひます。

次に、(2)の収入未済の解消についてです。

各機関で取組の強化が図られた結果、地域改善対策奨学金などの収入未済額は減少しましたが、一般会計及び特別会計の収入未済合計額は、前年度を上回っています。

今後も、引き続き、収入未済の解消と新たな発生防止に努めていただきたいと思ひます。

次に、(3)個別事項についてですが、次の9項目をあげています。

①主要な施策の成果(事務事業評価)について、②指定管理施設の検証について、③大分空港海上アクセス整備事業について、④保健所職員及び県立病院医師の時間外勤務縮減について、⑤青少年のネット利用に関する意識向上について、⑥先端技術の活用について、⑦大分県農業非常事態宣言について、⑧建設産業構造改善・人材育成支援事業について、⑨教員が働きやすい学校現場の環境整備についてです。

いくつかの事項について、申し述べたいと思ひます。

6ページの②指定管理施設の検証についてですが、公の施設の管理運営にあたっては、指定管理者制度を導入していますが、中長期的な視点に立った各施設の活用や管理運営の在り方を検証することにより、より効果的な活用方法を検討し、また議会への情報提供及び説明に努めていただきたいと思ひます。

次に、③大分空港海上アクセス整備事業についてですが、本事業を進めるにあたっては、安定運営、安全運航、地域公共交通の活性化に向け交通事業者や地元住民など関係者への丁寧な

説明、協議を行い、必要な資料の保存・公開にも留意しながら、県民や議会への情報提供及び説明に努めていただきたいと思います。

次に、7ページの⑥先端技術の活用についてですが、地域課題解決、また、働き方改革の核としても先端技術活用の期待は高まっているため、コロナ禍で影響を受けた地場産業への後押しとなるような施策を展開するなどし、新ビジネスの創出と産業活力の創造に努めていただきたいと思います。

次に、⑦大分県農業非常事態宣言についてですが、現在、県は関係機関と一体となり、大分県農業総合戦略会議を設立して機動的に取組を進めていますが、本県農業再生にかかる課題は山積しています。各種政策を積極的に進め、関係団体と一丸となって本県農業の早期回復に努めていただきたいと思います。

このほかの項目についても、来年度予算に反映させるなど、適切な対応をお願いします。

また、部局別審査において委員から出されたその他の意見・要望についても、今後の施策に積極的に反映されることを期待し、審査報告書の概要の説明を終わります。

以上で、本委員会に付託された決算等の議案の審査は全て終わりました。

委員の皆さんには、長期間にわたり御審査いただき、ありがとうございました。

これをもって、本日の委員会を閉会します。